

大学教育の質的転換を促すための
大学教育の質保証の在り方に関する論点（例）

【内部質保証】

＜平成24年8月の答申で示された方向性＞

- 教育課程の体系化
ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの策定・明示
- 学修成果の把握と改革サイクルの確立
全学のアセスメント・ポリシーに基づく学修成果の的確な把握
- 専門人材の育成
FDの充実や専門スタッフ等の確保・養成

（検討事項）

- 学位授与の方針に基づいた科目内容の体系化や、教育課程の全体構造の明示、学部単位ではなく大学全体としての取組を推進するための方策
- 学修ポートフォリオやアセスメント・テスト等の活用による学修成果の把握・評価と改革サイクルの確立を推進するための方策
- FDの充実方策、評価やIRのための専門的なスタッフの確保・養成のための方策

【設置基準】

＜平成24年8月の答申で示された方向性＞

- 各大学の改革サイクルの確立の促進
全学的な教学マネジメントの下での改革サイクルの促進のための
教学制度の見直し

（検討事項）

- FDの充実、SDの義務化、高度専門職の設置
- 単位制度、単位認定の在り方を見直し
- サテライトキャンパス、別置キャンパスにおける校舎等に関する基準の見直し

【認証評価】

<平成24年8月の答申で示された方向性>

○大学評価の改善

全学的なマネジメントの下での改革サイクルが確立しているか等の学修成果を重視した認証評価が行われることが重要

(検討事項) (詳細については資料1-2を参照)

- 学習成果や内部質保証を重視した評価の在り方
- 社会との関係の強化
- 評価結果のフォローアップ
- 評価の効率化

【中長期的な検討課題等】

(設置基準関連)

○学位プログラムへの移行

- ・組織ごとの収容定員に基づく教員組織、校地校舎等の基準から、学位プログラムに基づく基準への転換

○設置基準の役割の見直し

- ・最低基準である設置基準だけでなく、目指すべき基準の設定(ST比率等)
- ・設置認可の基準と認証評価の基準の区別
- ・募集停止段階における設置基準の考え方

(認証評価関連) (詳細については資料1-2を参照)

○認証評価制度の見直し

- ・機能別分化の進展に対応した評価の在り方
- ・評価結果の活用の在り方
- ・認証評価のサイクルについて
- ・認証評価機関に対する評価の在り方

(その他)

○客観的なデータに基づいた分析

- ・学修時間等の経年的なデータの把握

○質保証に関するシステム間(設置基準、設置認可、認証評価等)の相互の連携の在り方